

5月 ほけんだより

武里中学校
保健室
R6.4.26

日本スポーツ振興センターについて

学校管理下における児童の事故災害（けが等）に対し、「日本スポーツ振興センター法」で定められた範囲内で治療費や見舞金が給付される制度です。
春日部市の「子ども医療費」の制度がありますが、学校でのけがについては日本スポーツ振興センターへ申請してください。

さわやかな日差しの下、みずみずしい緑が美しく映える季節になりました。
新しい生活が始まって1ヶ月がたちます。生活のリズムはもうできてきましたか？
早寝早起きで、しっかり朝ごはんを食べて、毎朝元気に登校してくださいね。この時期は、疲れも出てくるころです。御家庭でもお子様の様子にお気をつけください。



今月の保健行事

- 9日（木） 歯科健診 特別支援学級、3年生、1年1組、1年2組
- 13日（月） 内科検診 特別支援学級、1年生、3年1組、3年2組
- 15日（水） 尿検査回収日 全学年
[予備日 16日（木）]
- 27日（月） 内科検診 2年生、3年3組、3年4組
- 30日（木） 歯科健診 2年生、1年3組、1年4組
- 31日（金） 尿検査二次回収日 一次陽性者

※ 尿検査の袋と容器に名前シールをはるようになっております。御注意ください。



尿検査の提出忘れずに提出してください。



学校の管理下とは・・・？
授業中、休み時間、正規の通学路での登下校中、学校行事（体育祭、宿泊学習等）、部活動等（土・日・祝日の部活動含む）

給付対象は・・・？
治療費が5,000円（保険証使用で1,500円）以上かかった場合。
（すべての治療に支給されるとは限りません。）

掛け金は・・・？
460円（保護者負担）+460円（春日部市負担）
* 毎年、年度当初に加入し、1年で掛け捨てです。
* 掛け金は口座引き落としです。同意書の提出（1年生のみ）ありがとうございました。

手続きの方法は・・・？
学校の管理下でけがをし、医療機関へ行った場合は、必ず学校（担任・顧問）まで連絡をしてください。手続きに必要な書類をお渡しします。その書類に、医療機関にて必要事項を記入してもらい学校まで提出してください。事務手続きは学校でおこないます。

給付金の支給方法は・・・？
給付金の支給方法は、保護者様へ給付金支給のお知らせをし、栃木銀行武里支店の口座へ振り込まさせていただきます。確認後、領収書の提出をよろしくお願いいたします。

その他
学校管理下で負傷し、帰宅後に医療機関にて受診した場合は、学校（担任・顧問）まで連絡をお願いします。

ゴールデンウィーク GWも 正しい生活リズムで 過ごそう

大型連休を前に、楽しい計画の真っ只中かと思いますが、新しい環境に慣れてきて、そろそろ疲れが出てくるころです。休み中も早寝早起きで生活リズムに気を付けてお過ごしください。